

課外活動等

学生教育研究災害傷害保険

学生生活の栞（学部 129 頁～、大学院 129 頁～）

教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、学生教育研究災害傷害保険の制度があります。保険料は、100円です。事務室に学生証を添えて申し込んでください。加入すると、6年間保障の対象となります。ただし、連続して在学中である必要があります。また、この保険に通学中等特約、損害賠償補償を付帯することもできます。

奨学金制度

学生生活の栞（学部 125 頁～、大学院 125 頁～）

現在下記の奨学金制度を利用することができます。対象となる学生の種類・条件等はそれぞれ異なりますので、『学生生活の栞』をご参照ください。

日本学生支援機構奨学金(貸与)	全科履修生、修士全科生、博士全科生
北野生涯教育振興会奨学金(給付)	選科履修生、修士全科生、修士選科生 (年1回・4月入学生のみ)

講義室の利用

学生または学生団体が、研究会、勉強会等で講義室等の施設を利用したい場合は、事前に事務室に申し込んで許可を受けてください。

文書等の掲示(福岡学習センター事務室前)

学生または学生団体が、ポスター・パンフレット等の事務室前での掲示を希望する場合は、あらかじめ事務室に届け出て許可を受けてください。届け出の際は、「文書等掲示願」に掲示しようとするポスター等を添えてください。

なお、掲示期間は、原則として3週間以内となります。

セミナーハウスの利用

学生生活の栞（学部 120 頁～、大学院 120 頁～）

研修、演習及び課外活動のために、放送大学の宿泊施設である「セミナーハウス」を利用することができます。

詳細については、「学生生活の栞」をご参照ください。

サークル紹介

学生が、互いに研究会、勉強会及びスポーツ活動等を行うために、サークル・学生団体を結成したり、文化的行事等を行うことによって、親睦を深めています。

福岡学習センター及び北九州サテライトスペースにおいても、サークルや同好会が活動を行い、学生相互の親睦を図っています。学習センターの業務に支障がない範囲においてサークルや同好会には優先して講義室等の利用を認めています。

※新しいサークル等を結成しようとするときは、事務室に相談してください。

サークル名(大学公認)	活動内容
情報交換クラブ・ing	情報交換を図り、会員相互の親睦・融和と相互理解を図るために毎月つどい、年2回のハイキングや忘年会を開催。新規ご入会歓迎します。
那ノ津読書会	名著を読むことを通して、自己啓発と学生間の交流をはかることを目的としており、現在「五輪書」「所長ののちごと」を読んでいます。

九州国立博物館、福岡県立美術館の割引利用について

福岡学習センター、北九州サテライトスペースの学生は、九州国立博物館、福岡県立美術館の割引等の特典があります。

